



手腕系振動一
第3部：測定及び評価に関する一般要求事項

JIS B 7761-3 : 2007
(ISO 5349-1 : 2001)
(JSME/JSA)

平成 19 年 4 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 計測計量技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	岡 路 正 博	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
(委員)	石 川 洋 一	社団法人日本電気計測器工業会
	石 崎 法 夫	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	石 野 耕 也	環境省
	市 原 裕	株式会社ニコン
	伊 藤 尚 美	社団法人日本計量機器工業連合会
	大 園 成 夫	東京電機大学
	河 野 瞬 男	東京都立科学技術大学名誉教授
	頓 所 達 男	日本精密測定機器工業会
	桧 野 良 穂	独立行政法人産業技術総合研究所
(専門委員)	福 永 敬 一	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 19.4.20

官 報 公 示：平成 19.4.20

原案作成者：社団法人日本機械学会

(〒160-0016 東京都新宿区信濃町 35 信濃町煉瓦館 TEL 03-5360-3500)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 二瓶 好正）

審議専門委員会：計測計量技術専門委員会（委員会長 岡路 正博）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 引用規格.....	1
3 用語、定義及び記号.....	2
3.1 用語及び定義.....	2
3.2 記号.....	2
4 手腕系振動の特徴.....	2
4.1 一般的な考察.....	2
4.2 手腕系振動測定器.....	2
4.3 手と振動源との結合.....	4
4.4 測定量.....	5
4.5 多軸振動.....	5
5 手腕系振動暴露の特性.....	5
5.1 一般的事項.....	5
5.2 日振動暴露時間.....	5
5.3 日振動暴露量.....	6
6 報告すべき事項.....	6
附属書 A (規定) 周波数補正及び帯域制限フィルタ	7
附属書 B (参考) 手腕系振動の健康への影響に対する指針	10
附属書 C (参考) 振動暴露と健康への影響との関係	15
附属書 D (参考) 作業状況の中で手腕系振動への人体暴露の結果に影響を与える可能性の高い要因	18
附属書 E (参考) 労働安全衛生のために責任者がとるべき予防措置	19
附属書 F (参考) 追加情報の報告のための指針	21
解 説.....	25